家畜衛生週報
ANIMAL HYGIENE WEEKLY

No.3793　農林水産省消費･安全局 畜水産安全管理課、動物衛生課　2024. 3. 11

・香港向け家きん由来製品の輸出再開について（群馬県及び岐阜県）…… 65
・香川県三豊市で発生した高病原性鳥インフルエンザ（国内８例目）に係る移動制限の解除について …… 66
・各班だより（畜水産安全管理課　獣医事監視班）…… 66
・家畜衛生レポート（大分県）…… 67
・家畜衛生レポート（大阪府）…… 69

☆香港向け家きん由来製品の輸出再開について（群馬県及び岐阜県）
（令和６年２月27日付けプレスリリース）

本日より、我が国の家きん由来製品の最大の輸出先である香港向けについて、群馬県及び岐阜県からの輸出が再開されましたのでお知らせします。

概要

令和５年１月２日に高病原性鳥インフルエンザの今シーズン国内一例目が佐賀県で確認されて以降、輸出相手国・地域との間で地域主義の適用について協議を行い、主な輸出先である香港、シンガポール、米国、ベトナム、マカオ当局からは、非発生県からの家きん由来製品の輸出継続が認められています。

これまで、発生県からの輸出再開について協議を行ってきたところ、今般、香港当局との間で、高病原性鳥インフルエンザに関する清浄性が認められた群馬県及び岐阜県からの家きん由来製品の輸出再開について合意しました。

これにより、本日から、動物検疫所において香港向けの輸出に必要な輸出検疫証明書の交付を再開しました。

また、今回の協議により、香港向け輸出については、防疫措置完了から28日が経過した日（群馬県：令和６年２月７日、岐阜県：令和６年２月５日）に遡って、同日以降に生産・処理された家きん由来製品の輸出が認められたため、「同日以降に生産・処理された家きん由来製品」について、輸出検疫証明書の交付が可能です。

なお、同県からの、シンガポール、米国、ベトナム及びマカオ向けの家きん由来製品の輸出は再開済みです。

＜2023年の輸出額＞

鶏肉の総輸出額：26億円
（うち、香港：22億円）
鶏卵の総輸出額：70億円
（うち、香港：67億円）

出典：財務省「貿易統計」

＜これまでの経過＞

令和６年１月１日：群馬県において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜を確認（群馬県からの家きん由来製品の輸出が一時停止）

令和６年１月５日：岐阜県において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜を確認（岐阜県からの家きん由来製品の輸出が一時停止）

令和６年２月５日：岐阜県が、防疫措置完了から続発なく28日経過したため再度清浄エリアとなる

令和６年２月７日：群馬県が、防疫措置完了から続発なく28日経過したため再度清浄エリアとなる

参考

各国の家きん由来製品の輸出停止状況については、以下のページよりご確認いただけます。

URL：https://www.maff.go.jp/aqs/topix/exkakin_teishi.html

☆香川県三豊市で発生した高病原性鳥インフルエンザ（国内８例目）に係る移動制限の解除について

（令和６年３月４日付けプレスリリース）

香川県は、同県三豊市で確認された高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内８例目）に関し、発生農場から半径3km以内で設定している移動制限区域について、令和６年３月２日（土曜日）午前０時（３月１日（金曜日）24時）をもって、当該移動制限を解除しました。

1. 経緯及び今後の予定

(1) 香川県は、令和６年２月６日に同県三豊市の家きん農場において高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内８例目）が発生したことを受け、家畜伝染病予防法に基づき、移動制限区域（発生農場の半径3km以内の区域）及び搬出制限区域（発生農場の半径3kmから10kmまでの区域）を設定しました。

(2) 香川県は、令和６年２月25日に発生農場の半径3kmから10km以内の区域について設定している搬出制限を解除しました。

(3) 今般、香川県は、発生農場の防疫措置が完了した令和６年２月９日の翌日から起算して21日が経過する令和６年３月２日（土曜日）午前０時（３月１日（金曜日）24時）をもって、移動制限を解除しました。

2. その他

(1) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えています。https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html（外部リンク）

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、プライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いいたします。

3. 参考

香川県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について

https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/240206.html

香川県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内８例目）の遺伝子解析及びNA亜型の確定について

https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/240209.html

☆各班だより

畜水産安全管理課　獣医事監視班

獣医師の皆様の就業状況等を把握できる獣医師法第22条ですが、各都道府県でも活用可能なことを改めてお知らせします（根拠等の詳細は下記参照）。

活用方法としては単純に獣医師確保や防疫業務への協力依頼の為に「無職」や「防疫業務への協力『可』」「臨床経験『有』」などの獣医師さんを抽

出しつつ、そのお住いの地域や年齢を各家保などの人員状況と比較したうえで、連絡をとるといった方法もあります。

また分析の例示としては、都道府県の皆様の要望を踏まえ、令和４年届出から確認できるようになった「出身地」を現住所地と比較すると…その一致／不一致は各都道府県で驚くほど明確に差があるものとなっており、獣医学生等への声掛け方針のファクトのひとつとなったりします。そのほか、もう１つ新たに追加された「防疫業務への協力可否」は各都道府県でどういった結果だったでしょうか？

とりまとめなど少々手間な本届出ですが、そこは電子申請をどんどん利用していただくなどして、各施策の基本となる情報として活用することこそが本義と思いますので、お時間見つけてご活用いただければと思います。

参考１）獣医師法第22条の届出要旨における注意事項より

８　本届出書の利用目的は、次のとおりである。

四　届出先の都道府県において、獣医師確保対策や防疫業務への協力依頼の送付等に活用するため、本届出書に記載したメールアドレス等を利用すること

参考２）個人情報保護法（平成15年法第57号）第69条より

２　前項の規定にかかわらず、行政機関の長等は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供することができる。ただし、保有個人情報を利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は提供することによって、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがあると認められるときは、この限りでない。

二　行政機関等が法令の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。

四　前三号に掲げる場合のほか、専ら統計の作成又は学術研究の目的のために保有個人情報を提供するとき、本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるとき、その他保有個人情報を提供することについて特別の理由があるとき。

参考３）全国的なとりまとめの概要

https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/zyui/

☆家畜衛生レポート（大分県）

大分県玖珠家畜保健衛生所

１　概要

九州の北東部に位置する大分県は、西側に「九州の屋根」である九重連山などの山々がそびえ、東側は瀬戸内海の周防灘、伊予灘、豊後水道に面しており、一年を通して恵まれた山と海の幸と、別府や湯布院をはじめとした温泉などを楽しめる県です。

大分県には、大分（中央地域）、豊後大野（県南地域）、玖珠（県西地域）、宇佐（県北地域）の４つの家畜保健衛生所があり、当所は県の西部に位置し、日田市、玖珠郡（九重町、玖珠町）の１市２町を管轄しています。総面積の約79％が山林で占められ、西は福岡県、南は熊本県との県境に接しており、玖珠郡では肉用牛の子牛生産、日田市では酪農が盛んです。

当所の管轄地域

当所外観と管内牧野

管内の家畜飼養状況は令和５年２月の県調べで、肉用牛 272 戸 13,149 頭（頭数県比率 25.4％）、乳用牛 33 戸、7,604 頭（同 61.9％）、豚 12 戸 26,625 頭（同 17.6％）、採卵鶏２戸 800 羽（同 0.07％）、肉用鶏８戸 88 万羽（同 34.6％）が飼養されています。

当所の組織体制は、獣医師 10 名、庶務１名および非常勤職員１名の計 12 名の職員が、肉用牛の衛生対策、改良増殖、生産振興などを担当する生産衛生班と、乳用牛および豚、鶏など中小家畜の衛生対策と動物薬事、獣医事を担う防疫検査班の２班に分かれています。

管内の特徴は、肉用牛の繁殖部門では草地や原野などの草資源に恵まれた日出生地域と飯田高原を中心に多頭化が進み、県内の主要な子牛生産地としての役割を担い、出荷された子牛は県内をはじめ全国各地に販売されています。また、肥育部門では日田市で乳用種及び交雑種の肥育、玖珠・九重地域では大規模な黒毛和種の肥育が営まれています。

乳用牛では、県内の一大生乳生産地域となっており、日田市には 4,000 頭規模の全国トップクラスのメガファームによる生乳生産、玖珠・九重地域では草地を利用した生乳生産が盛んに行われています。また、九重町飯田高原では、酪農家による乳製品加工販売、観光牧場などが営まれ、消費者とのふれあいや観光資源としての重要な役割も果たしています。

肉用鶏についても大分県内最大規模の農場が２か所あり、当所では大規模農場を視野に入れた家畜防疫に力を入れています。

２　令和４年度の主な取り組み

（１）防疫体制と支援体制の確立

大分県特定家畜伝染病防疫演習を養豚農場での豚熱発生を想定し令和４年９月 28 日に豊後大野市で行いました。イノシシでの豚熱感染が本州西端の山口県内で確認されており、九州への上陸が危ぶまれることから、豚熱防疫ガイドライン案の検証、防疫措置の準備、生きた豚を用いたと殺の実地演習、集会場・クリーンゾーンの設営をポイントに行いました。県施設に仮設の農場を設定し家保職員以外の一般職員も生きた豚の扱いに戸惑いながら防疫作業の手順を確認しました。他県への派遣により実際の豚熱防疫作業に携わった職員の経験から手順やポイントの伝達が行われ、初めて豚熱への対応をする多くの職員にとって有意義な演習を行うことが出来ました。

生体での演習

集会場での説明風景

（２）次世代を担う優秀種雄牛の造成

優秀な種雄牛を絶やすことなく作出し続けるため、大分県種雄牛造成方針に沿って、適切な交配と産子の選抜により、次世代を担う優秀種雄牛の

造成に取り組んでいます。とりわけ、ゲノム育種価選抜種雄牛では、鳥取県から「百合白清２」の精液導入により、「葵白清」号･「加代白清」号･「安白清」号などの高い産肉成績を有する種雄牛が作出され、従来の推定育種価に新技術を活用した迅速かつ正確性の高い種雄牛造成を行うことで、地域改良生産組織一丸となった取り組みを進めています。

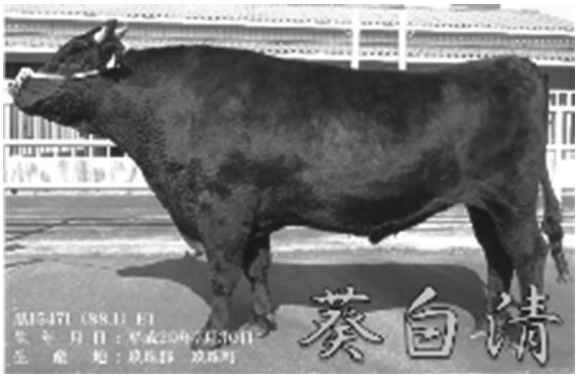

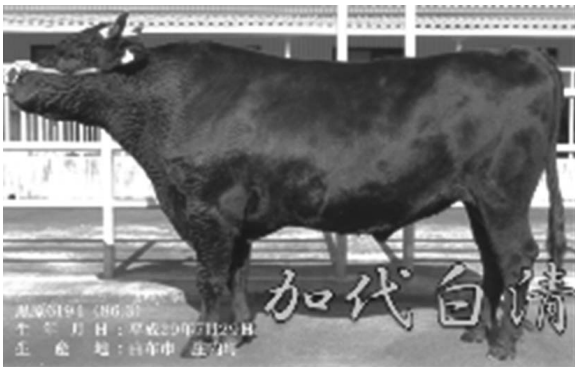

（３）第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会での成果

第12回全共鹿児島大会で本県は21頭を出品し、全区優等賞を獲得、団体として出品団体賞を受賞することができました。玖珠郡は、和牛の育種改良が盛んな地域であり、当地域からも８頭の出品があり、今大会では、第４区・５区で優等４席、第６区で優等５席、第７区で優等８席を受賞しました。家保は地区指導班の一員として積極的に出品対策に携わり、地域一丸となった取り組みが好成績に繋がりました。すでに、次回に向けた取り組みが始まっており、第13回全共北海道大会では、「日本一の奪冠」を目標に掲げ出品対策に取り組んで行きます。

第12回鹿児島全共での出陣応援風景

３　最後に

「日本一のおんせん県おおいた♨味力も満載」のキャッチフレーズのもと、観光誘致に頑張っている大分県です。全国的に認知されている湯布院温泉や別府温泉にも負けないような温泉が当所の管内にもたくさんあります。もちろん温泉だけではありません。江戸幕府の直轄領で栄えた昔の街並みが今でも残る日田市や、童話の里と呼ばれ日本童話祭では55ｍの長さのジャンボ鯉のぼりを掲げる玖珠町、日本一の人道大吊橋でスリルと滝、紅葉の絶景が味わえる九重“夢”大吊橋をはじめ、やまなみハイウェイなど自然に恵まれた九重町などがあるとても素敵な地域です。ぜひ一度おんせん県おおいたへ観光におこしください。

☆家畜衛生レポート（大阪府）

大阪府家畜保健衛生所

【家畜保健衛生所の概要】

大阪府家畜保健衛生所は、大阪府南部の泉佐野市、関西国際空港対岸の「りんくうタウン」に所在しています。周辺は関西国際空港利用者向けのホテルや商業施設なども多く、インバウンドの急増からコロナ禍による減少を経て、令和５年現在、また徐々に増えつつある状況を目の当たりにしています。

当所は平成22年４月の統合、移転から10年以上が過ぎ、施設、設備にも徐々に経年劣化がみられ始めていますが、検査機器の整備のほか、昨年度には焼却炉の入れ替えなど、家畜衛生対策を推進するための体制を整えているところです。

＜新焼却炉＞

【大学との連携】

当所は平成22年に大阪公立大学獣医学部と同一敷地内へ再編整備され、移転当初から、施設の共用などのハード面、大学における家保職員の病性鑑定研修受け入れ、家保から学生実習への講師派遣などのソフト面の両面において、協定を締結し協力してきました。令和４年４月、大阪市立大学と大阪府立大学が統合し、「大阪公立大学」となってからも、変わらず協力関係を築いています。

【学生実習】

連携の一環として、３年生及び４年生に対する家畜伝染病に関する実習を実施しています。今年度については、３年生の微生物学実習において家畜伝染病発生時の対応について家保職員から講義を受けた後、防護服の着脱や動力噴霧器を用いた車両消毒などの実習を行いました。

＜動力噴霧器を使った車両消毒＞

＜防護服の着脱＞

４年生については、大阪公立大学と大阪府立農芸高等学校との連携協定に基づき、同高等学校において高病原性鳥インフルエンザ発生を想定した立入検査から防疫措置までを模したより実践的な実習を行いました。まずは実習前に鳥インフルエンザに関する講義と防護服着脱などの実習内容を説明します。その後、防護服を着用し鶏舎内に移動します。

＜防護服の着用＞

＜鶏舎入口での消毒＞

捕鳥及び保定の方法、続いて気管スワブ・クロアカスワブの採材と翼下静脈からの採血方法を説明し、学生がスワブ採材と採血を実習します。採材したスワブを用いて鳥インフルエンザ簡易キット検査を実施します。初めて鶏に触れる学生も多く、初めはぎこちないですが、家保職員の指導のもと全員が採血出来るようになりました。

＜鶏のケージからの取り出し方＞

＜スワブ採材＞

＜採血＞

模擬殺処分訓練では、ぬいぐるみを鶏に見立て、ポリペールに炭酸ガスを注入することにより、炭酸ガスボンベとスノーホーンの取り扱い方法を学んでもらいます。

＜模擬殺処分＞

さらに、豚熱発生に備えた電殺器の取り扱い方法について電殺器の電撃部を用いて使用時の注意点やコツを説明しました。

＜電殺器の取り扱い＞

鶏舎内での実習の後は、鶏舎外で動力噴霧器を用いた鶏舎消毒を実施しました。最後に防護服の脱衣では、病原体の拡散防止に加え、自身の感染防止のために慎重に脱衣することが重要であることを指導し、実習を終了しました。

＜鶏舎消毒＞

当所は大阪公立大学獣医学部に隣接していながら、多くの学生がその業務内容をあまり知らないという実情もあります。このような実習での連携により、防疫措置という非日常業務ながらも学生に家畜保健衛生所の業務について具体的なイメージをつかんでもらうとともに、対面指導により家保職員を身近に感じてもらうことは、公務員獣医師の就職希望者確保のためにも大変重要であると考えています。

さらに、本府においては家畜保健衛生所が１か所しかなく、防疫措置に要する家畜防疫員の確保やリスク分散に課題があります。

このため、動物行政を部内に一元化していることを活かし、動物愛護管理センター所属獣医師に対しても農場において鳥インフルエンザ検査のためのスワブ採材・採血等の研修を行い、人材育成に努めています。

今後も、当所では大学を含めた関係機関と連携しながら、家畜衛生、畜産振興を推進していきます。

通　信

現在、当課にはインターンシップの学生さんが来ています。夏にも２名、春にも２名。いずれも獣医学部の学生さん達です。

当課の業務についてお話ししたり、書類作成を手伝ってもらうほか、動物医薬品検査所や動物検疫所の見学も組み込んでいます。業務だけでなく、この間に多くの先輩達と話をすることも重要だと考えています。職員側にとっても、初心に戻って自らのキャリアを考えたり、やっていることの意義を改めて確認する良い機会となっています。

本人達に話を聞くと、インターンシップは今どき当たり前のよう。複数の職場を実際に経験した上で、将来像を明確にしているようです。畜水産安全管理課としては、当課だけでなく家畜保健衛生所を含む産業動物獣医師としてのインターン経験を積んでほしいところですが、「市役所のインターンには行く。共済や家保の募集も見たが、合うタイミングがなかった。」というコメントも聞かれました。タイミングはとても重要です。インターンシップの応募が少ないようでしたら、期間を幅広に設定することをお勧めします。

毎度の宣伝で恐縮ですが、ブイブイ調査隊の第３話が公開されています。動物医薬品検査所での手に汗握るクイズ対決をお楽しみください。

毎週月曜日発行

家　畜　衛　生　週　報

編集･発行：農林水産省消費・安全局
畜水産安全管理課、動物衛生課
☎03(3502)8111　内線 4581
〒100－8950　東京都千代田区霞が関１－２－１